

第4回北栄町人権を尊重するまちづくり審議会（概要）

日 時 2月22日（水）13:30～14:55
会 場 大栄農村環境改善センター 大会議室
出席者 委員17名、事務局4名

[説明概要]

(1)パブリックコメントの結果について

- ・5件のご意見をいただき、事務局で対応案を検討し、会長と協議のうえ素案に反映したものを今回改めて提案するもの（対応案について説明）
- ・今回の審議内容を踏まえた最終的な第3次改訂案は、3月10日に福井会長及び山根副会長から町長に対して答申（答申書について説明）

(2)推進計画改訂に伴う広報等について

- ・現行計画のリーフレットをベースとして、分かりやすく伝えることを意識して作成
- ・人権意識調査結果で、あらゆる場面での外国語表記の少なさが課題となっていることから、英語版リーフレットを作成予定

(3)北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の進捗状況について

- ・評価対象となる50の施策事業について、推進計画上の位置付け及び概要を説明
- ・人権主管課の生涯学習課の事業について、写真等を使い説明

[質疑・意見]

(1)パブリックコメントの結果について

・委員意見 →事務局回答

素案
P14

- ・意見1について、修正後の本文は「共に生きるスキル」との記載があるが幅が広い。スキルとは具体的にはどのようなことを想定しているか。具体的に記載してはどうか。
→障がいのある人への支援やサポートの方法などを想定している。
- ・具体的な記載では伝わり方が限定してしまう恐れがある。「共に生きる力」としてはどうか。
※「共に生きるスキル」を「共に生きる力」に修正

素案
P29

- ・意見2について、主な施策事業を削除する事務局案ではあるが、町民に向けた計画なので、法律で定められているかどうかではなく、町の施策として掲げしっかり対応していることが分かってもらえることの方が安心感につながることから、削除せずに残すべき。
※削除せず、このまま施策事業として設定

参考資料
PI5

・答申案について、事務局から1,2ともに「努められたい」という表記から「希望します」ということであったが、諮問を受けた審議会と町長は対等な立場。遠慮なくはっきりと伝える方がいいのではないか。
※「努められたい」を「努めること」に修正

(2) 推進計画改訂に伴う広報等について

添付資料

・概要版リーフレットについて、15の人権問題に対する取り組み方策を記載したほうがよい
・「計画策定の趣旨」の文章の内容が伝わりにくい、また「SDGsと関連」では今さらSDGsの詳細な説明は不要なのではないか
・町民にとって興味があるかどうかが大変であることから、構成図は不要ではないか
※概要版リーフレットについては、事務局内で再度検討する

(3) 北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の進捗状況について

素案
PI9

・主な施策事業⑳の「母子福祉事業」について、この事業名は適切か。
→現行計画ではその事業名で策定されていることからその記載となっている。ただし、新たな計画については、担当課(福祉課)と確認し、事業名の修正の必要があれば修正する
※「母子福祉事業」を「母子父子福祉事業」に修正(福祉課に確認済)

以上

※第4回審議会での協議を踏まえ、以下修正を行います。

素案

ページ	修正前	修正後
14	地域社会で共に生きるスキルと理解	地域社会で共に生きる力と理解
19	事業名 母子福祉事業 概要 …母子家庭の自立…	事業名 母子父子福祉事業 概要 …母子父子家庭の自立…
29	主な施策事業「申請者の本人確認」を削除する	主な施策事業「申請者の本人確認」を削除しない

参考資料

ページ	修正前	修正後
15	1 ……に努められたい。 2 ……に努められたい。	1 ……に努めること。 2 ……に努めること。